

# 平成29年度 社会福祉法人 監事研修 開催要領

## 1 目的

社会福祉法人を取り巻く情勢や期待される役割を理解し、監事としての役割と責任を再確認するとともに、監査に必要な基礎知識を身につけることを目的に開催します。

## 2 目標

- ① 社会福祉法人の監事としての役割を理解する
- ② 業務監査・会計監査のポイントを理解し、監査を行う上で必要な基礎知識を習得する

3 主催 兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所

4 期日 平成30年1月31日(水) 10:20~16:30

5 会場 兵庫県民会館 11階パルテホール(裏面、会場案内図参照)  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3

6 受講対象 県内社会福祉法人の監事  
※監事に代わり、理事長、理事、施設長、事務局長等も受講いただけます。  
※お申込み多数の場合は、監事の受講を優先させていただきます。

7 講師・日程表 講師：一般財団法人 総合福祉研究会、三宅由佳税理士事務所  
三宅 由佳 氏(税理士)

時間	研修科目	研修内容
10:20	開講/オリエンテーション	(9:30~受付開始)
10:30 ~ 12:00	【講義】 「社会福祉法人を取り巻く情勢と監事の役割」	1 社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉法人の財務規律 2 法人監事の権限と義務(監事が知っておくべき法令等)
12:00	昼食	
13:00 ~ 14:00	【講義】 「業務監査の実際」	1 業務監査における視点とチェックポイント
14:00	休憩	
14:15 ~ 16:30	【講義・演習】 「会計監査の進め方」	1 会計監査における視点とチェックポイント 2 モデル経理規程 3 財務諸表の見方
16:30	閉講/アンケート記入	

8 定員 100名(原則、先着順)  
※申込状況によっては、1法人(施設)当たりの参加人数を制限させていただくことがあります。  
※申込多数の場合は、定員に達し次第、受講募集を締め切ることがあります。

9 受講料 9,100円

10 申込方法 別紙の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、下記宛、原則郵送によりお申込みください。  
やむを得ずFAXでお申込みされる場合は、必ず送信確認のお電話をお願いします。

11 申込締切 平成30年1月9日(火) 必着

13 受講決定 受講の可否は、申込者本人に受講決定通知にてお知らせします。  
※受講料は、受講決定通知に同封する払込用紙にて、期限までに郵便局でお支払い願います。

14 キャンセル等について

- 平成30年1月24日(水)までにキャンセルされる場合は、受講料を返金します。
- 平成30年1月25日(木)以降のキャンセルの場合は、受講料を返金いたしません。研修資料の送付をもって代えさせていただきます。
- 天候の状況(大雪等)により研修を延期・中止する場合は、前日午後6時に社会福祉研修所ホームページ(<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>)でその旨お知らせします。

<会場案内図> 兵庫県民会館 11階/パルテホール 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3



- ・JR・阪神「元町」駅より徒歩7分、神戸市営地下鉄「県庁前」東1・2番出入口すぐ
- ・会館東側に駐車場があります。普通車30分200円です(駐車サービスはありません)

<申込み・問合せ先>

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 研修第1部(担当:荻田・辻岡)  
〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-30  
(TEL) 078-367-3001 (FAX) 078-367-4522  
(URL) <http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>

※ホームページから、現在募集している研修事業の開催要領等のダウンロードができますので、ご活用ください。なお、ホームページを介してのお申込みはできませんので、ご了承ください。

平成30年1月9日(火) 必着

平成 年 月 日

平成29年度 社会福祉法人 監事研修  
受講申込書

兵庫県社会福祉協議会  
社会福祉研修所長 様

法人(施設)名 \_\_\_\_\_

理事長(施設長)名 \_\_\_\_\_ (印)

下記のとおり申し込みます。

(平成30年1月1日現在)

ふりがな	性別	年齢層
氏名	1. 男 2. 女	歳代
役職名・担当等	1. 監事 → ①監査時の担当分野: 業務監査 ・ 会計監査 ※○印記入 ②監事の経験年数: ( ) 年 ( ) カ月 2. 監事以外 → (役職名: )	
ふりがな		
法人名 (施設名)		
法人(施設) 所在地 ※受講決定通知の送付先	〒  TEL :  FAX :	
実施している事業の種別等 (該当するものすべてに○印)  ※当方の都合により分類させていただいています。ご了承ください。	児童	1. 児童養護施設 2. 乳児院 3. 母子生活支援施設 4. 保育所・認定こども園 5. 障害児施設(入所・通所) 6. その他( )
	障害者	7. 施設入所支援 8. 共同生活介護 9. 療養介護 10. 生活介護 11. 共同生活援助 12. 自立訓練(機能訓練) 13. 自立訓練(生活訓練) 14. 就労移行支援 15. 就労継続(雇用型) 16. 就労継続(非雇用型) 17. 地域活動支援センター 18. その他( )
	高齢者	19. 特別養護老人ホーム 20. 養護老人ホーム 21. デイサービスセンター 22. その他( )
	社協	23. 社会福祉協議会 その他 24. 救護施設 25. その他( )

《ご記入に際しての注意事項》

\*該当する事項に記入または番号に○をつけてください。

\*2名以上お申込みの場合は、申込書をコピーいただき、1人につき1枚ご記入ください。

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修業務の運営以外の目的に使用することはない、また、その管理については、兵庫県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適正に行い、無断で第三者に提供することはありません。